

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第66期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社ヨシタケ
【英訳名】	Yoshitake Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 哲
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区二野町7番3号
【電話番号】	052 881 7146（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 島 勝彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区二野町7番3号
【電話番号】	052 881 7146（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 島 勝彦
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期連結 累計期間	第66期 第3四半期連結 会計期間	第65期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	4,929,188	1,578,833	6,597,867
経常利益(千円)	754,775	222,475	985,802
四半期(当期)純利益(千円)	511,243	212,850	600,178
純資産額(千円)	-	7,491,342	7,527,640
総資産額(千円)	-	8,995,028	9,379,051
1株当たり純資産額(円)	-	1,142.59	1,145.23
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	77.81	32.42	91.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	-	91.31
自己資本比率(%)	-	83.3	80.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	592,660	-	833,381
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	343,410	-	182,453
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	217,063	-	215,289
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	2,185,985	2,189,689
従業員数(人)	-	440	414

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 第66期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 売上高には消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	440（68）
---------	---------

（注）1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（ ）は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員数であり、外数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	212（49）
---------	---------

（注）1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（ ）は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員数であり、外数であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループは同種同系列の自動調整弁を専ら製造販売しておりますので、事業の種類別セグメントと関連づけでの生産実績を記載しておりません。

また、タイ国における生産子会社ヨシタケ・ワークス・タイランド(株)において自動調整弁の材料を鋳造しておりますが、品目別の生産実績の把握が困難なため、品目別の生産実績についても記載しておりません。なお、事業の種類別セグメントの生産実績に代えて、当第3四半期連結会計期間における提出会社の品目別の生産実績を示すと次のとおりであります。

#### 品目別生産実績

品目	生産高(千円)
自動調整弁	726,943
ストレーナ	111,268
その他	62,347
合計	900,560

(注) 1 金額は予定製造原価によっております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当社グループは受注見込みによる生産方式をとっておりますので、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当社グループは同種同系列の自動調整弁を専ら製造販売しておりますので、事業の種類別セグメントと関連づけでの販売実績を記載しておりません。事業の種類別セグメントの販売実績に代えて、当第3四半期連結会計期間における品目別の販売実績を示すと次のとおりであります。

#### 品目別販売実績

品目	販売高(千円)
自動調整弁	1,127,407
ストレーナ	161,141
その他	290,284
合計	1,578,833

(注) 1 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
(株)オータケ	206,397	13.1

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における我が国の経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融不安が、急速に世界規模の金融危機へと拡大する中、国内外の急激な需要縮小と為替変動により、企業収益は悪化の一途をたどり、景気後退の長期化が懸念される状況にあります。また、米国のみならず欧州や中国、その他の新興国におきましても、自動車をはじめとする大幅な需要縮小は急激な広がりを見せ、世界同時不況の様相を強めてきました。

当パルプ業界におきましても、このような状況下で受注環境は厳しさを増してきましたが、当社グループは引き続き全国配備した3台のキャラバンカーを最大限に活用するなど、積極的な提案営業活動を展開し、受注の確保に努めました結果、連結売上高は15億78百万円となりました。

所在地別セグメント毎の売上高（セグメント間の内部取引高を含む）は以下のとおりであります。

日 本：15億71百万円

東南アジア：2億0百万円

損益面では、生産の効率化、工数低減やコスト削減をさらに推し進め、利益の確保に努めました結果、所在地別セグメント毎の営業利益（セグメント間の内部取引高を含む）は以下のとおりとなりました。

日 本：1億37百万円

東南アジア：25百万円

また、経常利益は2億22百万円、四半期純利益は2億12百万円を計上いたしました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前四半期純利益を2億21百万円計上し、主に法人税等の支払1億87百万円、賞与引当金の減少67百万円、為替差損の増加23百万円、たな卸資産の増加25百万円および仕入債務の増加37百万円により53百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出34百万円により36百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に自己株式の取得による支出9百万円、長期借入金の返済による支出3百万円により12百万円の支出となりました。

これらに為替換算差額を合わせた結果、現金及び現金同等物は第2四半期連結会計期間末に比べ、21百万円減少し、21億85百万円となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、47百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,665,878
計	22,665,878

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,967,473	6,967,473	ジャスダック証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	6,967,473	6,967,473		

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	250(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	945(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 945 資本組入額 473
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使および「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）施行前の旧商法第210条ノ2に定める株式の譲渡の請求に従って行われる場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記計算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、執行役員または従業員の地位を保有していることあるいは当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、新株予約権の割り当てを受けた者が、当社を任期満了により退任した場合または定年退職その他取締役会が認める事由により退職した場合はこの限りではない。

新株予約権の割り当てを受けた者が権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人が権利を行使することができる。

その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日		6,967,473		1,908,674		2,657,539



(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 394,500		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,570,700	65,707	同上
単元未満株式	普通株式 2,273		
発行済株式総数	6,967,473		
総株主の議決権		65,707	

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
(株)ヨシタケ	名古屋市瑞穂区二野町 7 - 3	394,500		394,500	5.66
計		394,500		394,500	5.66

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	749	735	732	780	715	685	650	640	580
最低（円）	704	698	705	688	661	586	490	580	500

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,245,140	2,249,870
受取手形及び売掛金	2,031,691	2,223,752
製品	497,696	510,971
原材料	545,955	529,601
仕掛品	290,228	309,384
その他	131,467	143,932
流動資産合計	5,742,180	5,967,512
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,926,240	1,976,360
減価償却累計額	1,322,497	1,325,821
建物及び構築物(純額)	603,743	650,538
機械装置及び運搬具	1,801,950	1,904,911
減価償却累計額	1,398,339	1,415,002
機械装置及び運搬具(純額)	403,610	489,908
土地	462,860	470,243
その他	744,012	741,317
減価償却累計額	669,893	644,017
その他(純額)	74,118	97,299
有形固定資産合計	1,544,332	1,707,990
無形固定資産		
のれん	77,105	102,807
その他	15,243	11,567
無形固定資産合計	92,349	114,375
投資その他の資産		
投資有価証券	1,230,144	1,165,986
その他	403,705	440,911
貸倒引当金	17,684	17,724
投資その他の資産合計	1,616,166	1,589,173
固定資産合計	3,252,847	3,411,539
資産合計	8,995,028	9,379,051

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	688,184	767,386
短期借入金	7,250	13,872
未払法人税等	24,405	182,940
賞与引当金	79,666	150,269
その他	219,379	253,710
流動負債合計	1,018,886	1,368,179
固定負債		
退職給付引当金	284,108	247,810
役員退職慰労引当金	200,690	231,546
その他	-	3,875
固定負債合計	484,799	483,232
負債合計	1,503,685	1,851,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,908,674	1,908,674
資本剰余金	2,657,905	2,657,905
利益剰余金	3,572,279	3,258,227
自己株式	331,747	322,372
株主資本合計	7,807,111	7,502,434
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,826	34,274
為替換算調整勘定	335,595	9,068
評価・換算差額等合計	315,769	25,205
純資産合計	7,491,342	7,527,640
負債純資産合計	8,995,028	9,379,051

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	4,929,188
売上原価	2,738,545
売上総利益	2,190,642
販売費及び一般管理費	1,620,412
営業利益	570,230
営業外収益	
受取利息	3,530
受取配当金	3,024
持分法による投資利益	206,642
その他	17,370
営業外収益合計	230,568
営業外費用	
支払利息	1,412
売上割引	9,634
為替差損	27,254
その他	7,721
営業外費用合計	46,022
経常利益	754,775
特別利益	
貸倒引当金戻入額	40
特別利益合計	40
特別損失	
固定資産除売却損	3,039
特別損失合計	3,039
税金等調整前四半期純利益	751,776
法人税、住民税及び事業税	192,000
法人税等調整額	48,532
法人税等合計	240,532
四半期純利益	511,243

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	1,578,833
売上原価	880,980
売上総利益	697,852
販売費及び一般管理費	534,682
営業利益	163,170
営業外収益	
受取利息	1,877
受取配当金	267
持分法による投資利益	76,409
その他	4,192
営業外収益合計	82,746
営業外費用	
支払利息	431
売上割引	3,234
為替差損	19,428
その他	346
営業外費用合計	23,441
経常利益	222,475
特別利益	
貸倒引当金戻入額	100
特別利益合計	100
特別損失	
固定資産除売却損	686
特別損失合計	686
税金等調整前四半期純利益	221,889
法人税、住民税及び事業税	28,500
法人税等調整額	37,538
法人税等合計	9,038
四半期純利益	212,850

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	751,776
減価償却費	145,262
のれん償却額	25,701
賞与引当金の増減額(は減少)	70,603
退職給付引当金の増減額(は減少)	36,298
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	30,856
貸倒引当金の増減額(は減少)	40
受取利息及び受取配当金	6,555
支払利息	1,412
為替差損益(は益)	31,408
持分法による投資損益(は益)	26,637
固定資産除売却損益(は益)	3,039
売上債権の増減額(は増加)	172,286
たな卸資産の増減額(は増加)	20,944
仕入債務の増減額(は減少)	72,564
その他	36,402
小計	955,856
利息及び配当金の受取額	4,933
利息の支払額	1,412
法人税等の支払額	366,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	592,660
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	64,125
定期預金の払戻による収入	64,021
有形固定資産の取得による支出	86,147
有形固定資産の売却による収入	830
投資有価証券の取得による支出	300,817
保険積立金の解約による収入	52,558
その他の支出	17,837
その他の収入	8,106
投資活動によるキャッシュ・フロー	343,410
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	10,497
自己株式の取得による支出	9,374
配当金の支払額	197,191
財務活動によるキャッシュ・フロー	217,063
現金及び現金同等物に係る換算差額	35,891
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,704
現金及び現金同等物の期首残高	2,189,689
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,185,985

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更                      たな卸資産                      当社および国内連結子会社は、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益は、それぞれ4,554千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用                      第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用                      所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成19年3月30日企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>



【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>四半期連結会計期間末日満期手形</p> <p>当第3四半期連結会計期間の末日は休日でありますが、満期日に決済が行われものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 86,869千円 支払手形 131,060千円</p>	

[次へ](#)

( 四半期連結損益計算書関係 )

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。	
役員退職慰労引当金繰入額	12,793千円
給料	617,526千円
賞与引当金繰入額	49,785千円
退職給付費用	57,993千円
当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。	
役員退職慰労引当金繰入額	4,126千円
給料	176,499千円
賞与引当金繰入額	49,785千円
退職給付費用	25,041千円

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	2,245,140千円
預入期間が3か月を超える定期預金	59,155千円
現金及び現金同等物	<u>2,185,985千円</u>

( 株主資本等関係 )

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,967千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 411千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	197,191	30	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社および連結子会社は当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)における製品の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性から判断して、同種同系列の自動調整弁を専ら製造販売しているため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,571,434	7,399	1,578,833		1,578,833
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	24	193,132	193,156	(193,156)	
計	1,571,458	200,532	1,771,990	(193,156)	1,578,833
営業利益	137,041	25,491	162,533	637	163,170

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,887,842	41,346	4,929,188		4,929,188
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,579	650,491	653,071	(653,071)	
計	4,890,422	691,837	5,582,260	(653,071)	4,929,188
営業利益	514,481	59,399	573,881	(3,651)	570,230

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法 地理的な近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域 東南アジア：タイ

2 会計方針の変更

( 棚卸資産の評価に関する会計基準 )

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、日本で4,554千円減少しております。

( 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い )

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用しております。この変更に伴う営業利益に与える影響はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	アジア（千円）	その他の地域（千円）	計（千円）
海外売上高	115,656	67,366	183,023
連結売上高			1,578,833
連結売上高に占める海外売上高の割合	7.3%	4.3%	11.6%

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	アジア（千円）	その他の地域（千円）	計（千円）
海外売上高	477,192	243,676	720,869
連結売上高			4,929,188
連結売上高に占める海外売上高の割合	9.7%	4.9%	14.6%

（注）1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

（1）国又は地域の区分の方法 地理的な近接度によっております。

（2）各区分に属する主な国又は地域 アジア：韓国、台湾、中国、インドネシア、タイ、その他  
その他の地域：欧州、豪州、米国、その他

2 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,142円59銭	1株当たり純資産額	1,145円23銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,491,342	7,527,640
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(千円)	7,491,342	7,527,640
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期末(期末)の普通株式の数(株)	6,556,429	6,573,048

2. 1株当たり四半期純利益

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	77円81銭	1株当たり四半期純利益	32円42銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益(千円)	511,243	212,850
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	511,243	212,850
期中平均株式数(株)	6,570,366	6,565,091
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

株式会社 ヨシタケ  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 浜 明 光

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅 井 孝 孔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシタケの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨシタケ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。